

京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長について

1. 期間延長の趣旨

- 現行の「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）の計画期間は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間となっているが、市の最上位計画である第 2 次京丹後市総合計画「基本計画」（以下、基本計画）の終期は令和 2 年度までとなっている。
- 人口減少対策の指針となる関連性の高い双方の計画の整合性を確保し、一体的で効率的・効果的な推進を図るため、現行の総合戦略の期間を 1 年間延長して令和 2 年度までとし、次期基本計画と始期及び計画期間を合わせて策定する。
- なお、国においては、令和元年 12 月に令和 2 年度からの 5 年間を計画期間とする第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する予定であり、各自治体に対しても国の計画期間と合わせた次期地方版総合戦略の策定を求めているが、総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することもやむを得ないものとしている。（地方版総合戦略等の進捗状況等に関する Q&A）

※期間延長を行う場合であっても、「市区町村の地方版総合戦略は国及び都道府県の総合戦略を勘案し、それぞれ定めるよう努めなければならない」とされている。

※内閣府の地方創生関連交付金を活用する場合には、当該事業が地方版総合戦略に位置付けられていることが要件となっており、令和 2 年度以降も継続して交付金を受けるためには、総合戦略を切れ目なく策定していくことが必要。

計画	年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	
総合計画「基本構想」 (10年間)		→										
市長選挙			●				●				●	
総合計画「基本計画」		→			現行「基本計画」				次期「基本計画」			
総合戦略		現行「総合戦略」					延長	次期「総合戦略」				
							策定作業					
地域再生計画			北部連携ステップアップ事業		京野菜織物リジェネレーション事業			ものづくり産業都市創造プロジェクト		大河ドラマ「麒麟がくる」を契機にした「城下町」レガシープロジェクト		
国の総合戦略		第 1 期					第 2 期					

2 期間延長に伴う総合戦略の見直しについて

(1) 基本的な考え方、今後の施策の方向について

基本的には現行の内容を据え置き、取組内容等の時点修正に留めることとするが、国及び府の総合戦略を勘案し、必要な修正を加える。

(2) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）について

- 現行の総合計画「基本計画」と同様の数値目標を設定している場合は、基本計画との整合を図る。
- それ以外の数値目標・KPIについては、基本的には方向性を引き継ぎ、期間延長分の目標値を再設定（2021年成果目標を設定）することを前提とするが、これまでの効果を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- 新たな数値目標の設定については、原則2021年度からの次期戦略で行うこととするが、事業が追加になったことに伴い、必要であると考えられる場合に追加設定を行う。

3 今後のスケジュール

10月21日（月）	京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 ➤現行総合戦略の期間延長について方針決定
11月初旬～中旬	京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 ➤4年間の効果検証・評価、現行総合戦略の期間延長について報告
12月	国の第2期総合戦略策定
令和2年1月～	国の総合戦略を勘案し修正作業
令和2年3月	総合戦略及び同アクションプランを改訂・公表
令和2年度	総合計画「基本計画」と合わせ総合戦略の見直し・策定
令和3年度	新たな基本計画及び総合戦略がスタート